

スーパー、コンビニなど、お店の方へ鹿児島市からのお願い

ペットボトルの円滑なリサイクルのために 会計時のペットボトルのシールの貼り方 にご協力をお願いします

ペットボトルは、衣料品・卵などのパック・洗剤のボトルや新しいペットボトルなど、様々なものにリサイクルされます。

しかしながら、廃棄されるペットボトル本体にシールなどが貼ってあると、処理の工程で完全に分離することが難しいため、リサイクルができなくなります。

つきましては、会計時、ペットボトルに会計済みの印などとして、シールを貼る場合は、ペットボトル本体ではなく、ラベル又はキャップに貼っていただきますようお願いいたします。

